

第 127 回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1－1】在宅育児手当について

在宅育児手当の支給要件について確認したい。

⇒【村長コメント】

保育所を無償化すると、在宅で育児をされている方には何の恩恵もないことになってしまう。在宅なのか預けているのか、認可されている施設なのか否かによって差があるとは思いますが、何かしらの形で補助は受けられるようになっているはず。詳細な支給要件については担当課へ相談してみてほしい。

【1－2】保育園と幼稚園の補助の差について

幼稚園では延長保育が有料、給食費も有料であるが、保育園では無料である。なぜ保育園ばかりが優遇されているのか。

⇒【村長コメント】

制度の隙間ができないように心掛けてはいるが、施設の種類によって該当しないような制度もあると思うので、一度担当課へ相談していただきたい。

【2】学童施設の受け入れ態勢について

子育て支援が充実していると感じる。そのためか村外から移住してくる夫婦が多く、今年3歳、4歳になる世代の子どもが増えている。その結果、今後学童施設の競争率が高まってしまっているのではないかと。

⇒【村長コメント】

生まれる子どもの数は減っているが、お話されたように転入で子育て世代の方が入ってくることが多くなっている。将来どのくらいの子どもたちが学童を利用することになるかということとは担当課で把握しているはずなので、どのくらい足りなくなるかを想定し、対応したいと考えている。

【3】プログラミング教育について

子どもたちがプログラミングを学ぶ機会を設けるほうが、高校の無償化をするよりも子どものためになるのではないかと。

⇒【村長コメント】

無償化というのは親が恩恵を受けるもの。子どもたちにはいろいろな体験や、新しいことにチャレンジできる場を作ってあげるような支援が必要。そういう意味では今お話しされたようなICTも含めた理科教育などは学校教育とは別に機会を設けてあげると非常に良いと思う。

【4】特筆すべき事項なし。

【5】特筆すべき事項なし。